

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月28日

【発行者名】 東京海上アセットマネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 後藤 俊夫

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目8番2号

【事務連絡者氏名】 尾崎 正幸

【電話番号】 03 - 3212 - 8421

【届出の対象とした募集(売出)内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】 東京海上・日本債券オープン(野村SMA・EW向け)

【届出の対象とした募集(売出)内国投資信託受益証券の金額】 上限 1兆円

【縦覧に供する場所】 該当なし

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2020年2月28日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）について、半期報告書の提出に伴う新たな情報の更新、および原届出書記載事項の一部に訂正すべき事項があるため、本訂正届出書を提出するものです。

## 2【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部\_\_\_\_\_は訂正部分を示し、<更新後>に記載している内容は、原届出書が更新されます。また<追加>の記載事項は原届出書に追加されます。

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### (3)【ファンドの仕組み】

<更新後>

(略)

委託会社の概況

- ・名称 東京海上アセットマネジメント株式会社
- ・資本金の額 20億円（2020年6月末日現在）
- ・会社の沿革
  - 1985年12月 東京海上グループ（現：東京海上日動グループ）等の出資により、資産運用ビジネスの戦略的位置付けで、東京海上エム・シー投資顧問株式会社の社名にて資本金2億円で設立
  - 1987年2月 投資顧問業者として登録
  - 同年6月 投資一任業務認可取得
  - 1991年4月 国内および海外年金の運用受託を開始
  - 1998年5月 東京海上アセットマネジメント投信株式会社に変更し、投資信託法上の委託会社としての免許取得
  - 2007年9月 金融商品取引業者として登録
  - 2014年4月 東京海上アセットマネジメント株式会社に変更
  - 2016年10月 東京海上不動産投資顧問株式会社と合併
- ・大株主の状況（2020年6月末日現在）

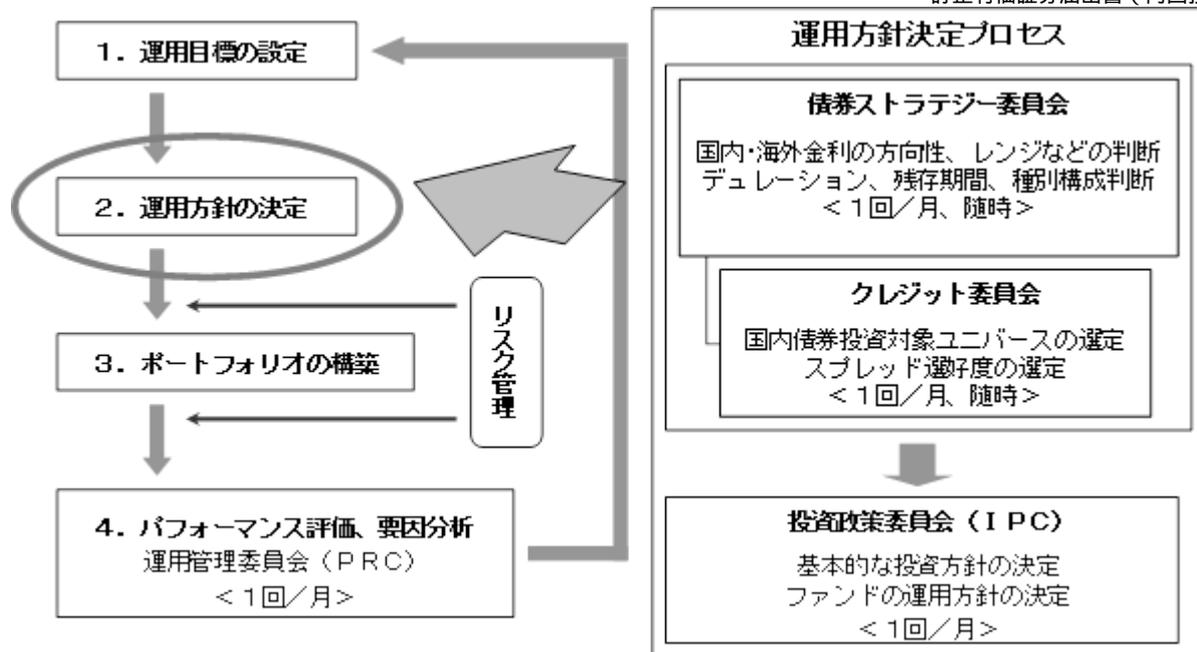
株主名	住所	所有株数	所有比率
東京海上ホールディングス株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	38,300株	100.0%

## 2【投資方針】

##### (3)【運用体制】

<更新後>

当ファンドの運用体制は以下の通りです。



ファンドの運用に関する社内規則として「投資運用業に係る業務運営規程」を設けております。

運用におけるリスク管理は、運用管理部（5～10名程度）による法令・運用ガイドライン等の遵守状況のチェックや運用リスク項目のチェック等が随時実施され、担当運用部へフィードバックされるとともに、原則として月1回開催される運用管理委員会（管理本部長を委員長に、運用・営業・商品企画などファンド運用に関係する各部長が参加）において投資行動の評価が行われます。（リスク管理についての詳細は、「3 投資リスク」の「3.管理体制」をご参照ください）

この運用管理委員会での評価もふまえて、投資政策委員会（運用本部長を委員長とし、各運用部長が参加）において運用方針を決定し、より質の高い運用体制の維持・向上を目指します。

また、受託銀行等の管理については、関連部署において、受託銀行業務等に関する「内部統制の整備及び運用状況報告書」の入手・検証、現地モニタリング等を通じて実施しております。

（上記の体制や人員等については、2020年7月1日現在）

### 3【投資リスク】

<更新後>

（略）

#### 参考情報

##### ●ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

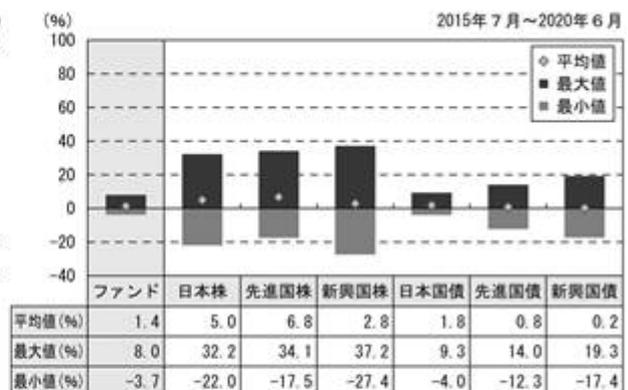


※過去5年間の各月末における分配金再投資基準価額と直近1年間の騰落率を表示したものです。

※分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資したものとして計算した基準価額であり、実際の基準価額とは異なる場合があります。

※年間騰落率は、税引前分配金を再投資したものとして計算しているため、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

##### ●ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



※ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。なお、全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

※過去5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を表示したものです。

※ファンドは分配金再投資基準価額の年間騰落率です。税引前分配金を再投資したものとして計算しているため、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※ファンドは2016年3月以降の年間騰落率を用いています。

### ●代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について

日本株：TOPIX（東証株価指数）（配当込み）

TOPIXは東京証券取引所が発表している東証市場第一部全銘柄の動きを捉える株価指数です。TOPIXの指数値および高標は、東京証券取引所の知的財産であり、TOPIXに関するすべての権利およびノウハウは東京証券取引所が有します。東京証券取引所は、TOPIXの指数値の算出もしくは公表の方法の変更、公表の停止、TOPIXの高標の変更、使用の停止を行う場合があります。

先進国株：MSCIコクサイ指数（配当込み、円ベース）

MSCIコクサイ指数（配当込み、円ベース）とは、MSCI社が発表している日本を除く主要先進国の株式市場の動きを捉える代表的な株価指標です。同指数の著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI社に帰属します。また、MSCI社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。MSCI社の許諾なしにインデックスの一部または全部を複製、頒布、使用等することは禁じられています。MSCI社は当ファンドとは関係なく、当ファンドから生じるいかなる責任も負いません。

新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）

MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）は、MSCI社が発表している新興国の株式市場の動きを捉える代表的な指標です。同指数の著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI社に帰属します。また、MSCI社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。MSCI社の許諾なしにインデックスの一部または全部を複製、頒布、使用等することは禁じられています。MSCI社は当ファンドとは関係なく、当ファンドから生じるいかなる責任も負いません。

日本国債：NOMURA-BPI（国債）

NOMURA-BPI（国債）は、野村證券が公表する日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、NOMURA-BPI（国債）に関する著作権、高標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券に帰属します。

先進国債：FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）

FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

新興国債：JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースィファイド（円ベース）

JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースィファイド（円ベース）は、J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースィファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

（注）海外の指数は、為替ヘッジなしの指数を採用しています。

騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに委託会社が計算しており、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切の問題について、何らの責任も負いません。

上記は過去の実績であり、将来の動向等を示唆・保証するものではありません。

## 4【手数料等及び税金】

### (5)【課税上の取扱い】

< 更新後 >

課税上は、株式投資信託として以下のような取扱いとなります。なお、税法が改正された場合は、以下の内容が変更になることがあります。また、以下は一般的な記載に過ぎませんので、課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認ください。

< 個人の受益者に対する課税 >

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として課税され、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315% および地方税5%）の税率による源泉徴収が行われます。申告不要制度の適用がありますが、総合課税または申告分離課税を選択することも可能です。いずれの場合も配当控除の適用はありません。申告分離課税を選択した場合の税率は、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）となります。収益分配金のうち課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）（1）は課税されません。

2037年12月31日までの間、復興特別所得税（所得税15%×2.1%）が付加されます。

解約時および償還時の差益（解約時および償還時の価額から取得費（申込手数料（税込）を含む）を控除した差額）は、その全額が譲渡所得等の金額とみなされ課税対象となります。譲渡所得等については、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます（特定口座（源泉徴収選択口座）での取扱いも可能です）。

普通分配金（申告分離課税を選択したものに限り、）ならびに解約時および償還時の損益については、確定申告により、上場株式等（特定公社債および公募公社債投信を含みます。）の利子所得および配当所得（申告分離課税を選択したものに限り、）ならびに譲渡所得等との間で損益通算を行うことができます。

外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記とは異なる場合があります。

< 法人の受益者に対する課税 >

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の「各受益者の個別元本」（2）超過額については、15.315%（所得税15%および復興特別所得税0.315%）の税率による源泉徴収が行われます。地方税の源泉徴収はありません。収益分配金のうち課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）（1）は課税されません。

なお、益金不算入制度の適用はありません。

- ( 1 ) 「元本払戻金(特別分配金)」とは、収益分配金落ち後の基準価額が各受益者の個別元本を下回る場合、収益分配金のうち当該下回る部分に相当する額をさし、元本の一部払戻しに相当するものです。この場合、当該収益分配金から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が普通分配金となります。
- ( 2 ) 「各受益者の個別元本」とは、原則として各受益者の信託時の受益権の価額等(申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額は含まれません。)をいい、追加信託のつど当該口数により加重平均され、元本払戻金(特別分配金)が支払われた際に調整されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数の支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

\* 上記は、2020年6月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、内容等が変更される場合があります。

## 5【運用状況】

<更新後>

以下は2020年6月30日現在の運用状況です。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

### (1)【投資状況】

資産の種類	地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	31,931,114,370	100.01
コール・ローン等、その他の資産(負債控除後)		5,694,121	0.01
合計(純資産総額)		31,925,420,249	100.00

(ご参考：親投資信託の投資状況)

当ファンドが主要投資対象とする親投資信託の投資状況は以下の通りです。

TMA日本債券マザーファンド

資産の種類	地域	時価合計(円)	投資比率(%)
国債証券	日本	60,070,574,417	69.90
地方債証券	日本	1,205,974,000	1.40
特殊債券	日本	701,067,000	0.81
社債券	日本	23,111,463,013	26.89
	アメリカ	398,114,000	0.46
	小計	23,509,577,013	27.35
コール・ローン等、その他の資産(負債控除後)		445,656,279	0.51
合計(純資産総額)		85,932,848,709	100.00

### (2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a. 主要銘柄の明細

順位	銘柄名	地域	種類	口数	帳簿価額		評価額		投資比率(%)
					単価(円)	金額(円)	単価(円)	金額(円)	
1	TMA日本債券マザーファンド	日本	親投資信託受益証券	22,671,907,392	1.4133	32,044,296,148	1.4084	31,931,114,370	100.01

b. 投資有価証券の種類

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.01

合 計	100.01
-----	--------

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(ご参考：親投資信託の投資資産)

投資有価証券の主要銘柄

a. 主要銘柄の明細

TMA日本債券マザーファンド

順位	銘柄名	地域	種類	利率	償還期限	額面	帳簿価額		評価額		投資比率 (%)
							単価 (円)	金額 (円)	単価 (円)	金額 (円)	
1	第353回利付国債(10年)	日本	国債証券	0.100	2028/12/20	4,860,000,000	101.08	4,912,794,000	101.19	4,917,834,000	5.72
2	第356回利付国債(10年)	日本	国債証券	0.100	2029/09/20	4,842,000,000	100.49	4,866,142,240	100.92	4,886,643,240	5.68
3	第143回利付国債(5年)	日本	国債証券	0.100	2025/03/20	3,580,000,000	101.02	3,616,678,000	100.97	3,614,761,800	4.20
4	第142回利付国債(5年)	日本	国債証券	0.100	2024/12/20	2,424,000,000	100.92	2,446,404,000	100.96	2,447,415,840	2.84
5	第348回利付国債(10年)	日本	国債証券	0.100	2027/09/20	2,370,000,000	101.54	2,406,573,200	101.38	2,402,729,700	2.79
6	第412回利付国債(2年)	日本	国債証券	0.100	2022/05/01	2,155,000,000	100.51	2,166,046,300	100.46	2,165,085,400	2.51
7	第342回利付国債(10年)	日本	国債証券	0.100	2026/03/20	1,950,000,000	101.02	1,969,890,000	101.20	1,973,556,000	2.29
8	第145回利付国債(20年)	日本	国債証券	1.700	2033/06/20	1,647,000,000	119.27	1,964,409,840	119.49	1,968,016,770	2.29
9	第172回利付国債(20年)	日本	国債証券	0.400	2040/03/20	1,720,000,000	100.32	1,725,613,200	99.81	1,716,852,400	1.99
10	第135回利付国債(20年)	日本	国債証券	1.700	2032/03/20	1,450,000,000	118.67	1,720,822,400	118.32	1,715,712,500	1.99
11	第150回利付国債(20年)	日本	国債証券	1.400	2034/09/20	1,370,000,000	116.16	1,591,460,500	116.35	1,594,022,400	1.85
12	第413回利付国債(2年)	日本	国債証券	0.100	2022/06/01	1,340,000,000	100.49	1,346,620,000	100.48	1,346,432,000	1.56
13	第156回利付国債(20年)	日本	国債証券	0.400	2036/03/20	1,250,000,000	102.05	1,275,743,200	101.65	1,270,662,500	1.47
14	第355回利付国債(10年)	日本	国債証券	0.100	2029/06/20	1,200,000,000	101.14	1,213,738,500	100.98	1,211,844,000	1.41
15	第141回利付国債(20年)	日本	国債証券	1.700	2032/12/20	919,000,000	118.78	1,091,643,340	119.04	1,094,051,120	1.27
16	第33回利付国債(30年)	日本	国債証券	2.000	2040/09/20	794,000,000	133.20	1,057,655,640	130.54	1,036,519,360	1.20
17	第358回利付国債(10年)	日本	国債証券	0.100	2030/03/20	1,020,000,000	100.92	1,029,409,500	100.72	1,027,415,400	1.19
18	第44回利付国債(30年)	日本	国債証券	1.700	2044/09/20	800,000,000	130.74	1,045,920,000	127.44	1,019,520,000	1.18

19	第52回利付国債(30年)	日本	国債証券	0.500	2046/09/20	995,000,000	102.27	1,017,606,400	99.30	988,124,550	1.14
20	第51回利付国債(30年)	日本	国債証券	0.300	2046/06/20	1,030,000,000	97.39	1,003,147,900	94.53	973,689,900	1.13
21	第167回利付国債(20年)	日本	国債証券	0.500	2038/12/20	880,000,000	103.21	908,248,000	102.15	898,999,200	1.04
22	第143回利付国債(20年)	日本	国債証券	1.600	2033/03/20	740,000,000	117.72	871,157,600	118.02	873,355,400	1.01
23	第40回利付国債(30年)	日本	国債証券	1.800	2043/09/20	631,000,000	132.19	834,144,140	129.06	814,374,910	0.94
24	第10回利付国債(40年)	日本	国債証券	0.900	2057/03/20	735,000,000	115.55	849,307,200	109.35	803,759,250	0.93
25	第69回神奈川県公債(5年)	日本	地方債証券	0.001	2021/09/17	800,000,000	100.03	800,248,000	99.98	799,856,000	0.93
26	第38回利付国債(30年)	日本	国債証券	1.800	2043/03/20	595,000,000	131.69	783,567,400	128.75	766,080,350	0.89
27	第346回利付国債(10年)	日本	国債証券	0.100	2027/03/20	740,000,000	100.98	747,252,000	101.35	750,004,800	0.87
28	第130回利付国債(20年)	日本	国債証券	1.800	2031/09/20	593,000,000	118.77	704,306,100	118.93	705,260,830	0.82
29	第152回利付国債(20年)	日本	国債証券	1.200	2035/03/20	613,000,000	113.56	696,122,800	113.64	696,656,110	0.81
30	第8回みずほフィナンシャルグループ(劣後)	日本	社債券	0.980	2024/12/15	700,000,000	99.38	695,667,000	98.99	692,933,500	0.80

## b. 投資有価証券の種類

## TMA日本債券マザーファンド

種類	投資比率(%)
国債証券	69.90
地方債証券	1.40
特殊債券	0.81
社債券	27.35
合計	99.48

## 投資不動産物件

## TMA日本債券マザーファンド

該当事項はありません。

## その他投資資産の主要なもの

## TMA日本債券マザーファンド

該当事項はありません。

## (3) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額(円) (分配落)	1口当たり 純資産額(円) (分配付)
第1計算期間末	(2015年12月 7日)	14,336	14,336	1.0120	1.0120
第2計算期間末	(2016年12月 6日)	32,707	32,707	1.0476	1.0476
第3計算期間末	(2017年12月 6日)	29,167	29,167	1.0445	1.0445

第4計算期間末	(2018年12月 6日)	30,310	30,310	1.0481	1.0481
第5計算期間末	(2019年12月 6日)	39,303	39,303	1.0674	1.0674
2019年 6月末日		29,634	-	1.0770	-
7月末日		29,762	-	1.0782	-
8月末日		30,675	-	1.0932	-
9月末日		30,917	-	1.0808	-
10月末日		37,636	-	1.0762	-
11月末日		39,077	-	1.0719	-
12月末日		39,835	-	1.0688	-
2020年 1月末日		35,147	-	1.0735	-
2月末日		35,036	-	1.0823	-
3月末日		33,081	-	1.0641	-
4月末日		33,033	-	1.0675	-
5月末日		32,751	-	1.0628	-
6月末日		31,925	-	1.0584	-

## 【分配の推移】

該当事項はありません。

## 【収益率の推移】

期	計算期間	収益率(%) (分配付)
第1計算期間	2015年 3月12日～2015年12月 7日	1.2
第2計算期間	2015年12月 8日～2016年12月 6日	3.5
第3計算期間	2016年12月 7日～2017年12月 6日	0.3
第4計算期間	2017年12月 7日～2018年12月 6日	0.3
第5計算期間	2018年12月 7日～2019年12月 6日	1.8
第6中間計算期間	2019年12月 7日～2020年 6月 6日	0.9

## (4) 【設定及び解約の実績】

期	計算期間	設定口数 (口)	解約口数 (口)	発行済み口数 (口)
第1計算期間	2015年 3月12日～2015年12月 7日	14,670,089,858	503,607,134	14,166,482,724
第2計算期間	2015年12月 8日～2016年12月 6日	23,289,178,690	6,232,472,312	31,223,189,102
第3計算期間	2016年12月 7日～2017年12月 6日	11,461,829,928	14,760,599,049	27,924,419,981
第4計算期間	2017年12月 7日～2018年12月 6日	14,685,296,232	13,691,572,605	28,918,143,608
第5計算期間	2018年12月 7日～2019年12月 6日	18,846,702,389	10,942,588,328	36,822,257,669
第6中間計算期間	2019年12月 7日～2020年 6月 6日	3,563,209,061	9,502,148,113	30,883,318,617

## &lt; 参考情報 &gt;

(2020年 6月30日現在)

## 基準価額、パフォーマンス等の状況

## 基準価額・純資産総額の推移



※基準価額は信託報酬控除後のものです。後述の信託報酬に関する記載をご覧ください。  
 ※ベンチマークは設定日前日を10,000円として指数化したもので、参考情報として記載しており、ファンドの運用実績ではありません。(設定日:2015年3月12日)  
 ※基準価額は1万口当たりで表示しています。  
 ※上記グラフは過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。  
 ※「NOMURA-BPI(野村債券・パフォーマンス・インデックス)(総合)」とは、野村證券が公表する日本の公募債券流通市場全体の動向を的確に表す代表的な指標です。  
 NOMURA-BPIは、野村證券の知的財産です。野村證券は、当ファンドの運用成績等に関し、一切責任を負いません。

## 基準価額・純資産総額

基準価額	10,584円
純資産総額	31,925百万円

## 騰落率(税引前分配金再投資、%)

	1か月	3か月	6か月	1年	3年	設定来
ファンド	-0.41	-0.54	-0.97	-1.73	+1.58	+5.84
ベンチマーク	-0.40	-0.49	-0.92	-1.56	+2.11	+6.97

※ファンドの騰落率は、税引前分配金を再投資したものと計算しているため、実際の投資家利回りと異なります。

## 分配の推移(1万口当たり、税引前)

期	日	金額
第1期	2015年12月7日	0円
第2期	2016年12月6日	0円
第3期	2017年12月6日	0円
第4期	2018年12月6日	0円
第5期	2019年12月6日	0円
設定来累計		分配実績なし

※分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。  
 分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。

## 主要な資産の状況

当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行っており、マザーファンドの資産の状況を記載しています。

## 債券種別組入構成比率(%)

種別	ファンド	ベンチマーク
国債	69.9	83.5
地方債	1.4	6.3
政府保証債	-	2.3
金融債	0.8	0.4
事業債	24.3	5.5
円建外債	1.7	0.5
MBS・ABS	1.3	1.5
短期金融資産等	0.5	-
合計	100.0	100.0

純資産総額 85,933百万円

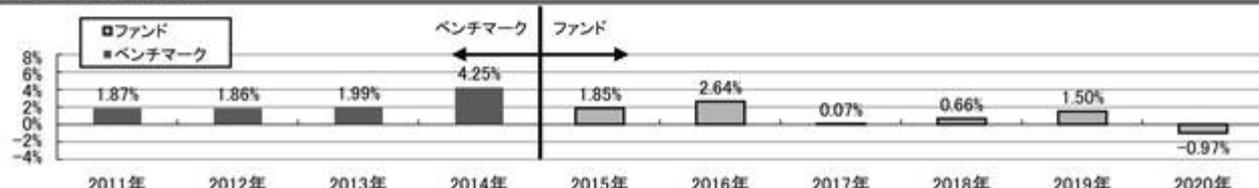
## 組入上位10銘柄

順位	銘柄名	クーポン(%)	償還日	比率(%)
1	第353回利付国債(10年)	0.10	2028/12/20	5.7
2	第356回利付国債(10年)	0.10	2029/9/20	5.7
3	第143回利付国債(5年)	0.10	2025/3/20	4.2
4	第142回利付国債(5年)	0.10	2024/12/20	2.8
5	第348回利付国債(10年)	0.10	2027/9/20	2.8
6	第412回利付国債(2年)	0.10	2022/5/1	2.5
7	第342回利付国債(10年)	0.10	2026/3/20	2.3
8	第145回利付国債(20年)	1.70	2033/6/20	2.3
9	第172回利付国債(20年)	0.40	2040/3/20	2.0
10	第135回利付国債(20年)	1.70	2032/3/20	2.0

組入銘柄数 232

※短期金融資産等は、組入有価証券以外のものです。  
 ※「債券種別組入構成比率」および「組入上位10銘柄」の比率は、純資産総額に占める割合です。  
 ※「保有債券の属性情報」は、途中償還等を考慮して計算しています。また、保有債券の時価評価額を基に計算しています。

## 年間収益率の推移



※ファンドの収益率は、税引前分配金を再投資したものと計算しており、設定日以降を表示しています。※設定前年まではベンチマークの騰落率を表示しています。  
 ※設定年は設定時と年末の騰落率です。当年は昨年末と基準日の騰落率です。※上記は過去の実績であり、将来の動向等を示唆・保証するものではありません。

最新の運用実績は、委託会社のホームページでご確認いただけます。

ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

ベンチマークはあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。

### 第3【ファンドの経理状況】

#### 1【財務諸表】

<追加>

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。  
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づいて、当中間計算期間(2019年12月7日から2020年6月6日まで)の中間財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により中間監査を受けております。

#### 中間財務諸表

東京海上・日本債券オープン(野村SMA・EW向け)

#### (1)【中間貸借対照表】

		前期 2019年12月 6日現在	当中間計算期間末 2020年 6月 6日現在
区 分	注記 番号	金額(円)	金額(円)
資産の部			
流動資産			
金銭信託			3,414,310
親投資信託受益証券		39,303,040,779	32,764,156,844
未収入金		73,127,456	23,836,531
流動資産合計		39,376,168,235	32,791,407,685
資産合計		39,376,168,235	32,791,407,685
負債の部			
流動負債			
未払解約金		30,122,990	64,111,962
未払受託者報酬		3,556,533	3,841,287
未払委託者報酬		39,121,737	42,254,058
その他未払費用		326,196	330,000
流動負債合計		73,127,456	110,537,307
負債合計		73,127,456	110,537,307
純資産の部			
元本等			
元本	1	36,822,257,669	30,883,318,617
剰余金			
中間剰余金又は中間欠損金 ( )		2,480,783,110	1,797,551,761
(分配準備積立金)		336,742,028	253,558,995
元本等合計		39,303,040,779	32,680,870,378
純資産合計		39,303,040,779	32,680,870,378
負債純資産合計		39,376,168,235	32,791,407,685

#### (2)【中間損益及び剰余金計算書】

		前中間計算期間 自 2018年12月 7日 至 2019年 6月 6日	当中間計算期間 自 2019年12月 7日 至 2020年 6月 6日
区 分	注記 番号	金額(円)	金額(円)
営業収益			
有価証券売買等損益		742,696,899	227,994,147
営業収益合計		742,696,899	227,994,147
営業費用			
受託者報酬		3,114,789	3,841,287
委託者報酬		34,262,634	42,254,058
その他費用		324,000	330,000
営業費用合計		37,701,423	46,425,345
営業利益又は営業損失( )		704,995,476	274,419,492
経常利益又は経常損失( )		704,995,476	274,419,492
中間純利益又は中間純損失( )		704,995,476	274,419,492
一部解約に伴う中間純利益金額の分配 額又は一部解約に伴う中間純損失金額 の分配額( )		75,128,140	14,802,191
期首剰余金又は期首欠損金( )		1,391,999,637	2,480,783,110
剰余金増加額又は欠損金減少額		335,707,015	247,138,429
中間一部解約に伴う剰余金増加額又 は欠損金減少額			
中間追加信託に伴う剰余金増加額又 は欠損金減少額		335,707,015	247,138,429
剰余金減少額又は欠損金増加額		335,846,700	641,148,095
中間一部解約に伴う剰余金減少額又 は欠損金増加額		335,846,700	641,148,095
中間追加信託に伴う剰余金減少額又 は欠損金増加額			
中間剰余金又は中間欠損金( )		2,021,727,288	1,797,551,761

## (3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	当中間計算期間 自 2019年12月 7日 至 2020年 6月 6日
有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準 価額に基づいて評価しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

区 分	前期 2019年12月 6日現在	当中間計算期間末 2020年 6月 6日現在
1. 1 期首元本額	28,918,143,608円	36,822,257,669円
期中追加設定元本額	18,846,702,389円	3,563,209,061円
期中一部解約元本額	10,942,588,328円	9,502,148,113円

2. 1 中間計算期間末日における受益権の総数	36,822,257,669口	30,883,318,617口
-------------------------	-----------------	-----------------

## (中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

前中間計算期間 自 2018年12月 7日 至 2019年 6月 6日	当中間計算期間 自 2019年12月 7日 至 2020年 6月 6日
該当事項はありません。	同 左

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

区 分	前期 2019年12月 6日現在	当中間計算期間末 2020年 6月 6日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	時価で計上しているため、その差額ははありません。	同左
2. 時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	(1)有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

## (1口当たり情報に関する注記)

前期 2019年12月 6日現在		当中間計算期間末 2020年 6月 6日現在	
1口当たり純資産額	1.0674円	1口当たり純資産額	1.0582円
(1万口当たり純資産額)	10,674円)	(1万口当たり純資産額)	10,582円)

## (ご参考)

当ファンドは、「TMA日本債券マザーファンド」を主要な投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同ファンドの受益証券です。なお、同ファンドの状況は次のとおりです。

なお、以下に記載した情報は監査の対象ではありません。

## 「TMA日本債券マザーファンド」の状況

## (1) 貸借対照表

		2019年12月 6日現在	2020年 6月 6日現在
区 分	注記 番号	金額（円）	金額（円）
資産の部			
流動資産			
預金		2,750,000	3,850,000
コール・ローン		899,697,928	385,918,502
国債証券		67,040,275,407	61,138,540,957
地方債証券		1,783,295,450	1,305,959,000
特殊債券		701,368,000	700,428,000
社債券		27,186,094,911	23,787,467,505
未収入金		4,705,374,000	5,637,175,500
未収利息		104,315,911	124,406,177
前払費用		23,220,679	14,724,531
流動資産合計		102,446,392,286	93,098,470,172
資産合計		102,446,392,286	93,098,470,172
負債の部			
流動負債			
未払金		4,992,927,900	5,616,579,600
未払解約金		110,519,768	128,278,304
未払利息		351	901
流動負債合計		5,103,448,019	5,744,858,805
負債合計		5,103,448,019	5,744,858,805
純資産の部			
元本等			
元本	1	68,640,085,398	62,046,469,795
剰余金			
剰余金又は欠損金（ ）		28,702,858,869	25,307,141,572
元本等合計		97,342,944,267	87,353,611,367
純資産合計		97,342,944,267	87,353,611,367
負債純資産合計		102,446,392,286	93,098,470,172

## (2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	自 2019年12月 7日 至 2020年 6月 6日
有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券、地方債証券、特殊債券及び社債券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時 価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示す る価額（但し、売気配相場は使用しない）、価格情報会社 の提供する価額又は日本証券業協会発表の売買参考統計値 （平均値）等で評価しております。

(貸借対照表に関する注記)

区 分	2019年12月 6日現在	2020年 6月 6日現在
-----	---------------	---------------

1. 1 本書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	96,037,878,016円	68,640,085,398円
同期中における追加設定元本額	20,557,053,166円	6,364,985,607円
同期中における一部解約元本額	47,954,845,784円	12,958,601,210円
同中間期末における元本額	68,640,085,398円	62,046,469,795円
元本の内訳*		
東京海上・国内債券ファンド	243,374,800円	円
東京海上・未来設計ファンド1	18,231,993円	円
東京海上・未来設計ファンド2	34,938,057円	円
東京海上・未来設計ファンド3	70,115,287円	円
東京海上・未来設計ファンド4	8,149,362円	円
東京海上セレクション・バランス30	3,639,921,664円	3,760,180,307円
東京海上セレクション・バランス50	4,658,496,131円	4,771,160,771円
東京海上セレクション・バランス70	1,146,547,309円	1,170,289,321円
東京海上セレクション・日本債券	12,210,433,285円	12,287,305,934円
東京海上・日本債券オープン(野村SMA向け)	6,738,817,121円	6,488,064,865円
東京海上・日本債券オープン(野村SMA・EW向け)	27,713,327,302円	23,271,650,575円
東京海上・年金運用型戦略ファンド(年1回決算型)	148,899,019円	119,579,390円
TMAバランス25VA 適格機関投資家限定	840,368,125円	232,542,803円
TMAバランス50VA 適格機関投資家限定	78,811,661円	71,147,230円
TMAバランス75VA 適格機関投資家限定	9,211,422円	7,125,786円
東京海上・日本債券オープンF(適格機関投資家専用)	11,080,442,860円	9,867,422,813円
計	68,640,085,398円	62,046,469,795円
2. 1 本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日における当該親投資信託の受益権の総数	68,640,085,398口	62,046,469,795口

(注)\*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区 分	2019年12月 6日現在	2020年 6月 6日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	(1)有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。  (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。	(1)有価証券 同左  (2)デリバティブ取引 同左

	(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。	(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

## (1口当たり情報に関する注記)

2019年12月 6日現在		2020年 6月 6日現在	
1口当たり純資産額	1.4182円	1口当たり純資産額	1.4079円
(1万口当たり純資産額	14,182円)	(1万口当たり純資産額	14,079円)

## 2【ファンドの現況】

&lt;更新後&gt;

## 【純資産額計算書】

2020年6月30日現在

種類	金額
資産総額	32,560,658,286 円
負債総額	635,238,037 円
純資産総額( - )	31,925,420,249 円
発行済数量	30,163,973,477 口
1単位当たり純資産額( / )	1.0584 円

(ご参考：親投資信託の現況)

TMA日本債券マザーファンド

2020年6月30日現在

種類	金額
資産総額	87,329,785,680 円
負債総額	1,396,936,971 円
純資産総額( - )	85,932,848,709 円
発行済数量	61,012,825,949 口
1単位当たり純資産額( / )	1.4084 円

## 第三部【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

#### 1【委託会社等の概況】

<更新後>

2020年6月末日現在、資本金の額は20億円です。なお、会社の発行可能株式総数は160,000株であり、38,300株を発行済みです。

委託会社業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役の選任は株主総会において、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行い、累積投票によらないものとします。取締役の任期は、選任後1年内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。取締役会はその決議をもって、取締役中より代表取締役を選任します。

投資信託の投資運用の意思決定プロセスは以下の通りです。

運用本部で運用計画案、収益分配方針案等の運用の基本方針案を作成します。

運用の基本方針は、運用本部長を委員長とする投資政策委員会で投資環境見通し等をふまえて決定されます。

決定された運用の基本方針に基づき、具体的運用計画を策定し、運用を行います。

売買の執行はトレーディング部が行います。

運用部門とは独立した管理部門にて運用評価、ガイドライン遵守状況のチェックを行い、管理本部長を委員長とし運用管理部を事務局とする運用管理委員会に結果報告します。

運用管理委員会から投資政策委員会へ運用評価、ガイドライン遵守状況がフィードバックされ次の基本方針決定に生かされます。

#### 2【事業の内容及び営業の概況】

<更新後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

2020年6月末日現在、委託会社が運用を行っている証券投資信託（親投資信託を除きます。）は次の通りです。

	本数	純資産総額（百万円）
追加型公社債投資信託	0	0
追加型株式投資信託	175	2,879,864
単体型公社債投資信託	2	6,999
単体型株式投資信託	5	19,544
合計	182	2,906,409

### 3【委託会社等の経理状況】

<更新後>

1. 当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第35期事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

## (1)【貸借対照表】

(単位：千円)

	第34期 (2019年3月31日現在)	第35期 (2020年3月31日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金・預金	17,817,927	19,928,671
前払費用	208,412	207,883
未収委託者報酬	1,954,575	2,864,007
未収収益	1,951,601	2,126,212
未収入金	1,809	101,676
その他の流動資産	21,491	22,090
流動資産計	21,955,817	25,250,541
固定資産		
有形固定資産	* 1 509,917	* 1 576,200
建物	379,427	388,342
器具備品	130,490	187,858
無形固定資産	53,138	5,385
電話加入権	3,795	3,795
ソフトウェア仮勘定	49,343	1,590
投資その他の資産	2,769,418	2,987,389
投資有価証券	43,201	65,610
関係会社株式	1,673,049	1,673,049
その他の関係会社有価証券	31,200	31,200
長期前払費用	28,546	32,906
敷金	450,632	450,632
その他長期差入保証金	10,030	10,030
繰延税金資産	532,758	723,961
固定資産計	3,332,475	3,568,975
資産合計	25,288,293	28,819,517
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	2,534,676	2,555,940
未払手数料	872,217	1,315,027
その他未払金	1,662,458	1,240,912
未払費用	455,110	544,639
未払消費税等	73,427	367,506
未払法人税等	698,000	1,347,000
預り金	54,312	43,576
前受収益	3,353	3,128
賞与引当金	313,291	244,679
流動負債計	4,132,173	5,106,470
固定負債		
退職給付引当金	378,099	750,413
固定負債計	378,099	750,413
負債合計	4,510,272	5,856,883
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金	400,000	400,000
その他資本剰余金	400,000	400,000
利益剰余金	18,375,924	20,565,811
利益準備金	500,000	500,000
その他利益剰余金	17,875,924	20,065,811
特別償却準備金	16	0
繰越利益剰余金	17,875,907	20,065,811
評価・換算差額等	2,096	3,177

その他有価証券評価差額金	2,096	3,177
純資産合計	20,778,021	22,962,634
負債・純資産合計	25,288,293	28,819,517

## (2)【損益計算書】

(単位：千円)

	第34期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	第35期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	12,725,446	16,536,369
運用受託報酬	9,897,931	9,077,029
投資助言報酬	69,049	60,786
その他営業収益	328,576	412,354
営業収益計	23,021,003	26,086,540
営業費用		
支払手数料	5,892,133	7,818,291
広告宣伝費	212,070	254,153
調査費	5,956,517	5,425,141
調査費	3,009,203	2,525,312
委託調査費	2,947,314	2,899,828
委託計算費	119,436	122,584
営業雑経費	238,392	285,550
通信費	32,765	35,052
印刷費	167,851	205,117
協会費	20,903	24,696
諸会費	8,374	12,157
図書費	8,498	8,525
営業費用計	12,418,551	13,905,720
一般管理費		
給料	3,450,052	3,509,999
役員報酬	117,075	112,566
給料・手当	2,360,494	2,541,727
賞与	972,483	855,706
交際費	19,897	17,797
寄付金	131	5,833
旅費交通費	200,290	174,094
租税公課	139,043	164,117
不動産賃借料	377,671	375,694
退職給付費用	113,433	466,387
賞与引当金繰入	313,291	244,679
固定資産減価償却費	106,175	118,517
法定福利費	567,366	580,893
福利厚生費	10,913	9,971
諸経費	480,371	482,967
一般管理費計	5,778,637	6,150,953
営業利益	4,823,815	6,029,866
営業外収益		
受取利息	421	434
受取配当金	* 1 5,041	* 1 4,704
匿名組合投資利益	* 1 59,798	* 1 39,334
雑益	16,161	10,094
営業外収益計	81,422	54,568
営業外費用		
為替差損	33,574	15,577
雑損	2,395	5,174
営業外費用計	35,970	20,752
経常利益	4,869,267	6,063,682
特別損失		

器具備品除却損	0	545
特別損失計	0	545
税引前当期純利益	4,869,267	6,063,137
法人税、住民税及び事業税	1,551,497	2,044,481
法人税等調整額	45,612	188,875
法人税等合計	1,505,884	1,855,605
当期純利益	3,363,382	4,207,531

## (3) 【株主資本等変動計算書】

第34期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金	
		その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益 剰余金	
					特別償却 準備金	繰越利益 剰余金
当期首残高	2,000,000	400,000	400,000	500,000	38	16,414,098
当期変動額						
剰余金の配当						1,901,595
特別償却準備金の取崩					21	21
当期純利益						3,363,382
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	21	1,461,809
当期末残高	2,000,000	400,000	400,000	500,000	16	17,875,907

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等 合計	
	利益剰余金 合計				
当期首残高	16,914,136	19,314,136	2,577	2,577	19,316,713
当期変動額					
剰余金の配当	1,901,595	1,901,595			1,901,595
特別償却準備金の取崩	-	-			-
当期純利益	3,363,382	3,363,382			3,363,382
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			480	480	480
当期変動額合計	1,461,787	1,461,787	480	480	1,461,307
当期末残高	18,375,924	20,775,924	2,096	2,096	20,778,021

第35期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金	
		その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益 剰余金	
					特別償却 準備金	繰越利益 剰余金
当期首残高	2,000,000	400,000	400,000	500,000	16	17,875,907
当期変動額						
剰余金の配当						2,017,644
特別償却準備金の取崩					16	16
当期純利益						4,207,531
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	16	2,189,903
当期末残高	2,000,000	400,000	400,000	500,000	0	20,065,811

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等 合計	
	利益剰余金 合計				
当期首残高	18,375,924	20,775,924	2,096	2,096	20,778,021
当期変動額					
剰余金の配当	2,017,644	2,017,644			2,017,644
特別償却準備金の取崩	-	-			-
当期純利益	4,207,531	4,207,531			4,207,531
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			5,273	5,273	5,273
当期変動額合計	2,189,887	2,189,887	5,273	5,273	2,184,613
当期末残高	20,565,811	22,965,811	3,177	3,177	22,962,634

## 注記事項

## 重要な会計方針

## 第35期

自 2019年4月1日

至 2020年3月31日

## 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

## (1) 子会社株式及び関連会社株式並びにその他の関係会社有価証券

移動平均法による原価法

## (2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価を把握することが極めて困難と認められるもの

移動平均法による原価法

## 2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。また、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、一括償却資産として3年間で均等償却する方法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

#### (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

### 4. 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

#### (未適用の会計基準等)

第35期

自 2019年4月1日

至 2020年3月31日

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

#### (1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

#### (2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

#### (追加情報)

第35期

自 2019年4月1日

至 2020年3月31日

#### (退職給付債務の計算方法の変更)

当社は、退職給付債務の計算方法について、従来まで期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法によっておりましたが、従業員数の増加に伴い当事業年度より原則的な方法に変更しております。この変更に伴い、当事業年度末における退職給付引当金が319,413千円増加し、同額を退職給付費用として一般管理費に計上しております。

## (貸借対照表関係)

第34期 2019年3月31日現在	第35期 2020年3月31日現在
* 1. 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。	* 1. 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。
建物 81,793千円	建物 114,303千円
器具備品 498,485千円	器具備品 364,003千円
リース資産 3,918千円	

## (損益計算書関係)

第34期 自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	第35期 自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
* 1. 関係会社との主な取引高は次のとおりであります。	* 1. 関係会社との主な取引高は次のとおりであります。
関係会社からの受取配当金 4,800千円	関係会社からの受取配当金 2,400千円
関係会社からの匿名組合契約に基づく利益の分配 59,798千円	関係会社からの匿名組合契約に基づく利益の分配 39,334千円

## (株主資本等変動計算書関係)

第34期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

## 1. 発行済株式に関する事項

(単位:株)

株式の種類	2018年4月1日 現在	増加	減少	2019年3月31日 現在
普通株式	38,300	-	-	38,300

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

2018年6月29日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

## ・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	1,901,595千円
(ロ) 1株当たり配当額	49,650円
(ハ) 基準日	2018年3月31日
(ニ) 効力発生日	2018年6月29日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2019年6月28日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

## ・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	2,017,644千円
(ロ) 配当の原資	繰越利益剰余金
(ハ) 1株当たり配当額	52,680円
(二) 基準日	2019年3月31日
(ホ) 効力発生日	2019年6月28日

第35期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

## 1. 発行済株式に関する事項

(単位:株)

株式の種類	2019年4月1日 現在	増加	減少	2020年3月31日 現在
普通株式	38,300	-	-	38,300

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

2019年6月28日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

## ・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	2,017,644千円
(ロ) 1株当たり配当額	52,680円
(ハ) 基準日	2019年3月31日
(ニ) 効力発生日	2019年6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの  
2020年6月26日の定時株主総会において、次のとおり配当を提案する予定であります。

## ・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	2,403,708千円
(ロ) 配当の原資	繰越利益剰余金
(ハ) 1株当たり配当額	62,760円
(ニ) 基準日	2020年3月31日
(ホ) 効力発生日	2020年6月26日

## (リース取引関係)

第34期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

## 1. リース資産の内容

事務機器の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用していましたが、当事業年度においてリース契約が満了しております。

## 2. リース資産の減価償却の方法

所有権移転外ファイナンス・リースに係る有形固定資産中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

第35期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

第34期		第35期	
自	2018年4月1日	自	2019年4月1日
至	2019年3月31日	至	2020年3月31日

<p>(1) 金融商品に対する取組方針 当社の資本は本来の事業目的のために使用することを基本とし、資産の運用に際しては、資産運用リスクを極力最小限に留めることを基本方針としております。</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク 営業債権である未収収益は顧客の信用リスクに晒されており、未収委託者報酬は市場リスクに晒されております。投資有価証券は、主にファンドの自己設定に関連する投資信託であり、基準価額の変動リスクに晒されております。</p> <p>営業債務である未払金は、ほとんど1年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制 信用リスク 未収収益については、管理部門において取引先ごとに期日及び残高を把握することで、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。</p> <p>市場リスク 未収委託者報酬には、運用資産の悪化から回収できず当社が損失を被るリスクが存在しますが、過去の回収実績からリスクは僅少であると判断しております。</p> <p>投資有価証券については、管理部門において定期的に時価を把握する体制としております。</p> <p>流動性リスク 当社は、日々資金残高管理を行っており流動性リスクを管理しております。</p>	<p>(1) 金融商品に対する取組方針 同左</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク 同左</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制 信用リスク 同左</p> <p>市場リスク 同左</p> <p>流動性リスク 同左</p>
---	---

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

第34期(2019年3月31日現在)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません(注2)参照)。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
(1)現金・預金	17,817,927	17,817,927	-
(2)未収委託者報酬	1,954,575	1,954,575	-
(3)未収収益	1,951,601	1,951,601	-
(4)未収入金	1,809	1,809	-
(5)投資有価証券 其他有価証券	43,201	43,201	-
(6)預り金	(54,312)	(54,312)	-
(7)未払金	(2,534,676)	(2,534,676)	-
(8)未払費用	(455,110)	(455,110)	-
(9)未払消費税等	(73,427)	(73,427)	-
(10)未払法人税等	(698,000)	(698,000)	-

(\*)負債に計上されているものについては、( )で示しております。

第35期(2020年3月31日現在)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません(注2)参照)。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額(＊)	時価(＊)	差額
(1)現金・預金	19,928,671	19,928,671	-
(2)未収委託者報酬	2,864,007	2,864,007	-
(3)未収収益	2,126,212	2,126,212	-
(4)未収入金	101,676	101,676	-
(5)投資有価証券 その他有価証券	65,610	65,610	-
(6)預り金	(43,576)	(43,576)	-
(7)未払金	(2,555,940)	(2,555,940)	-
(8)未払費用	(544,639)	(544,639)	-
(9)未払消費税等	(367,506)	(367,506)	-
(10)未払法人税等	(1,347,000)	(1,347,000)	-

(＊)負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

第34期 2019年3月31日現在	第35期 2020年3月31日現在
(1)現金・預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収収益、(4)未収入金、(6)預り金、(7)未払金、(8)未払費用、(9)未払消費税等及び(10)未払法人税等  これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。	(1)現金・預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収収益、(4)未収入金、(6)預り金、(7)未払金、(8)未払費用、(9)未払消費税等及び(10)未払法人税等  同左
(5)投資有価証券 時価の算定方法につきましては「重要な会計方針」の「1.有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。	(5)投資有価証券 同左

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

第34期 2019年3月31日現在		第35期 2020年3月31日現在	
以下については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。		以下については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。	
(単位：千円)		(単位：千円)	
	貸借対照表計上額		貸借対照表計上額
子会社株式	1,640,302	子会社株式	1,640,302
関連会社株式	32,747	関連会社株式	32,747
その他の関係会社 有価証券	31,200	その他の関係会社 有価証券	31,200
敷金	450,632	敷金	450,632
その他長期差入保証金	10,030	その他長期差入保証金	10,030

(注3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

第34期 2019年3月31日現在	第35期 2020年3月31日現在
該当事項はありません。	同左

(注4) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額  
第34期(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	17,817,465	-	-	-
未収委託者報酬	1,954,575	-	-	-
未収収益	1,951,601	-	-	-
未収入金	1,809	-	-	-
投資有価証券 其他有価証券のうち満期があるもの	8,308	13,426	5,810	-
合計	21,733,759	13,426	5,810	-

第35期(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	19,928,370	-	-	-
未収委託者報酬	2,864,007	-	-	-
未収収益	2,126,212	-	-	-
未収入金	101,676	-	-	-
投資有価証券 其他有価証券のうち満期があるもの	2,247	21,678	22,121	-
合計	25,022,515	21,678	22,121	-

(有価証券関係)

第34期 2019年3月31日現在	第35期 2020年3月31日現在
<p>1. 子会社株式及び関連会社株式並びにその他の関係会社有価証券</p> <p>子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式1,640,302千円、関連会社株式32,747千円)並びにその他の関係会社有価証券(貸借対照表計上額 31,200千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。</p>	<p>1. 子会社株式及び関連会社株式並びにその他の関係会社有価証券</p> <p>子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式1,640,302千円、関連会社株式32,747千円)並びにその他の関係会社有価証券(貸借対照表計上額 31,200千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。</p>
<p>2. 其他有価証券</p> <p>(単位：千円)</p>	<p>2. 其他有価証券</p> <p>(単位：千円)</p>

区分	貸借対照表 計上額	取得原価	差額	区分	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照 表計上額が 取得原価を 超えるもの 証券投資 信託	27,344	22,052	5,292	貸借対照 表計上額が 取得原価を 超えるもの 証券投資 信託	32,071	27,816	4,254
貸借対照 表計上額が 取得原価を 超えないもの 証券投資 信託	15,856	18,126	2,269	貸借対照 表計上額が 取得原価を 超えないもの 証券投資 信託	33,538	42,372	8,834
合計	43,201	40,179	3,022	合計	65,610	70,189	4,579

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券  
該当事項はありません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券  
同左

## (退職給付関係)

## 第34期

自 2018年4月1日

至 2019年3月31日

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に備えるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出年金制度を採用しております。

退職一時金制度(非積立型制度であります。)では、当社従業員を制度対象として、給与と勤続年数に基づき算出した一時金を支給しております。受入出向者については退職給付負担金を支払っており、損益計算書上の退職給付費用には当該金額が含まれております。貸借対照表上は出向期間3年以下の出向者に係る金額が退職給付引当金に、出向期間3年超の出向者に係る金額がその他未払金にそれぞれ含まれております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	386,552千円
退職給付費用	38,082千円
退職給付の支払額	37,318千円
確定拠出年金制度への移管額	9,217千円
退職給付引当金の期末残高	378,099千円

## (2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	-
年金資産	-
	-
非積立型制度の退職給付債務	378,099千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	378,099千円
退職給付引当金	378,099千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	378,099千円

## (3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	28,865千円
----------------	----------

## 3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、62,736千円であります。

## 第35期

自 2019年4月1日  
至 2020年3月31日

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に備えるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出年金制度を採用しております。

退職一時金制度（非積立型制度であります。）では、当社従業員を制度対象として、給与と勤続年数に基づき算出した一時金を支給しております。受入出向者については退職給付負担金を支払っており、損益計算書上の退職給付費用には当該金額が含まれております。貸借対照表上は出向期間3年以下の出向者に係る金額が退職給付引当金に、出向期間3年超の出向者に係る金額がその他未払金にそれぞれ含まれております。

当社は当事業年度より退職給付債務の計算方法を簡便法から原則法に変更しております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	378,099千円
簡便法から原則法への変更に伴う費用処理額	319,413千円
勤務費用	70,137千円
利息費用	1,378千円
数理計算上の差異の発生額	11,130千円
退職給付の支払額	9,404千円
確定拠出年金制度への移管額	9,212千円
<b>退職給付債務の期末残高</b>	<b>739,283千円</b>

## (2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	-
年金資産	-
	-
非積立型制度の退職給付債務	739,283千円
未積立退職給付債務	739,283千円
未認識数理計算上の差異	11,130千円
<b>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</b>	<b>750,413千円</b>
退職給付引当金	750,413千円
<b>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</b>	<b>750,413千円</b>

## (3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	70,137千円
利息費用	1,378千円
簡便法から原則法への変更に伴う費用処理額	319,413千円
その他	9,272千円
<b>確定給付制度に係る退職給付費用</b>	<b>400,202千円</b>

## (4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

割引率	0.4%
-----	------

## 3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、66,184千円であります。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第34期 (2019年3月31日現在)	第35期 (2020年3月31日現在)
繰延税金資産		
退職給付引当金	115,773千円	229,776千円
未払金	3,921千円	3,802千円
賞与引当金	95,929千円	74,920千円
未払法定福利費	10,904千円	9,935千円
未払事業所税	3,587千円	3,672千円
未払事業税	40,339千円	70,737千円
未払調査費	83,845千円	82,822千円

減価償却超過額	98,061千円	124,870千円
繰延資産超過額	1,733千円	3,293千円
未払確定拠出年金	1,664千円	1,666千円
未収実績連動報酬	3,881千円	21,260千円
過大確定拠出年金掛金	19千円	-
その他有価証券評価差額金	-	1,402千円
未払費用	74,029千円	95,799千円
繰延税金資産小計	533,691千円	723,961千円
評価性引当額	-	-
繰延税金資産合計	533,691千円	723,961千円
繰延税金負債		
特別償却準備金	7千円	0千円
その他有価証券評価差額金	925千円	-
繰延税金負債合計	932千円	0千円
繰延税金資産の純額	532,758千円	723,961千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

第34期 (2019年3月31日現在)	第35期 (2020年3月31日現在)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	同左

(セグメント情報等)

第34期 自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	第35期 自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
<p>[セグメント情報]</p> <p>当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として運用(投資運用業)を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っております。</p> <p>当社は、投資運用業及び投資助言・代理業にこれらの附帯業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。</p>	<p>[セグメント情報]</p> <p>同左</p>

[関連情報]	[関連情報]						
<p>1. 製品及びサービスごとの情報 単一のサービス区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。</p> <p>2. 地域ごとの情報 (1) 営業収益 本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。</p> <p>(2) 有形固定資産 本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。</p> <p>3. 主要な顧客ごとの情報 (1) 投資信託の名称 東京海上・円資産バランスファンド(毎月決算型)</p> <p>(2) 委託者報酬 3,641,416千円</p> <p>(3) 関連するセグメント名 投資運用業及び投資助言・代理業にこれらの附帯業務を集約した単一セグメント</p>	<p>1. 製品及びサービスごとの情報 同左</p> <p>2. 地域ごとの情報 (1) 営業収益 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>日本</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>23,387,535</td> <td>2,699,004</td> <td>26,086,540</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 営業収益は顧客の所在地を基準とし、国ごとに分類しております。</p> <p>(2) 有形固定資産 同左</p> <p>3. 主要な顧客ごとの情報 (1) 投資信託の名称 東京海上・円資産バランスファンド(毎月決算型)</p> <p>(2) 委託者報酬 5,339,902千円</p> <p>(3) 関連するセグメント名 投資運用業及び投資助言・代理業にこれらの附帯業務を集約した単一セグメント</p>	日本	その他	合計	23,387,535	2,699,004	26,086,540
日本	その他	合計					
23,387,535	2,699,004	26,086,540					

## (関連当事者情報)

第34期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

## 1. 関連当事者との取引

- (1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等  
重要な取引はありません。
- (2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等  
重要な取引はありません。
- (3) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等  
重要な取引はありません。
- (4) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等  
重要な取引はありません。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する情報

- (1) 親会社情報  
東京海上ホールディングス株式会社(東京証券取引所に上場)
- (2) 重要な関連会社の要約財務情報  
重要な関連会社はありません。

第35期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

## 1. 関連当事者との取引

- (1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等  
重要な取引はありません。

- (2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等  
重要な取引はありません。
- (3) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等  
重要な取引はありません。
- (4) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等  
重要な取引はありません。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する情報

- (1) 親会社情報  
東京海上ホールディングス株式会社（東京証券取引所に上場）
- (2) 重要な関連会社の要約財務情報  
重要な関連会社はありません。

### （1株当たり情報）

第34期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
1株当たり純資産額	542,507円07銭
1株当たり当期純利益金額	87,816円78銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	
(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎	
貸借対照表の純資産の部の合計額	20,778,021千円
純資産の部の合計額から控除する金額	-
普通株式に係る当期末の純資産額	20,778,021千円
1株当たり純資産額の算定に用いられた当期末の普通株式の数	38,300株
1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎	
損益計算書上の当期純利益金額	3,363,382千円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る当期純利益金額	3,363,382千円
普通株式の期中平均株式数	38,300株
第35期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
1株当たり純資産額	599,546円59銭
1株当たり当期純利益金額	109,857円21銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎	
貸借対照表の純資産の部の合計額	22,962,634千円
純資産の部の合計額から控除する金額	-
普通株式に係る当期末の純資産額	22,962,634千円
1株当たり純資産額の算定に用いられた当期末の普通株式の数	38,300株
1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎	
損益計算書上の当期純利益金額	4,207,531千円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る当期純利益金額	4,207,531千円
普通株式の期中平均株式数	38,300株

## 第2【その他の関係法人の概況】

### 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<更新後>

#### (1) 受託会社

- ・ 名称 三菱UFJ信託銀行株式会社  
(再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
- ・ 資本金の額 324,279百万円(2019年9月末日現在)
- ・ 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

<参考情報：再信託受託会社の概要>

- ・ 名称 日本マスタートラスト信託銀行株式会社
- ・ 資本金の額 10,000百万円(2019年9月末日現在)
- ・ 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

#### (2) 販売会社

名称	資本金の額( )	事業の内容
野村證券株式会社	10,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

( ) 2019年3月末日現在

# 独立監査人の監査報告書

2020年6月1日

東京海上アセットマネジメント株式会社

取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 奈良昌彦  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 久保直毅  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている東京海上アセットマネジメント株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京海上アセットマネジメント株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事

項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

# 独立監査人の中間監査報告書

2020年7月22日

東京海上アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 久保 直毅  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている東京海上・日本債券オープン（野村SMA・EW向け）の2019年12月7日から2020年6月6日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、東京海上・日本債券オープン（野村SMA・EW向け）の2020年6月6日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2019年12月7日から2020年6月6日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 利害関係

東京海上アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。